

単機関研究用

研究課題名：集中治療後症候群における家族のメンタルヘルスケア構築に向けた基礎的研究

1. 研究の対象

研究実施許可日～2028年3月31日に当院の救急集中治療室（EICU）に24時間以上入院された18歳以上の患者さんおよびそのご家族

2. 研究目的・方法・期間

・研究目的、方法

集中治療室を退室した後に、患者さんが「集中治療後症候群（からだ・こころ・記憶や注意力の症状）」を起こすことが国内外の研究でわかってきています。さらに患者さんだけでなく、ご家族や身近な方に「不安や抑うつなどのこころの症状」がでることがあります。ただ、日本において、ご家族の「こころの症状」については調査がされていません。そのため、この研究の目的は、救急集中治療室を退室された後3か月と6か月のご家族の不安や抑うつとそれに影響する要因を明らかにすることです。これらを明らかにすることで、ご家族へのこころのケアのあり方を検討し、救命された患者さんとご家族のQOL（Quality of Life：生活の質）の改善が期待できます。

方法として、ご家族へのアンケート調査と対象者の患者さんの電子カルテから、下記の情報を使用させていただきます。

・研究期間 研究実施許可日 ～ 2029年3月31日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：カルテ番号（情報管理に使用）、年齢、性別、診断名、入室時の重症度、EICU 滞在日数、入院日数、人工呼吸器・人工心肺装着の有無、EICU 滞在中のせん妄の有無

試料：なし

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報等が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

《照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先》

住 所：〒849-8501

佐賀県佐賀市鍋島5丁目1番1号

佐賀大学医学部看護学科

担 当 者：生涯発達看護学講座 准教授 武富 由美子（研究責任者）

電話番号：0952-34-2542

【この研究の試料・情報の取扱い】

倫理委員会の承認を受けた研究計画書に従い、お預かりした情報等には個人を識別できないよう処理を行い、ご協力者の方の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

このお知らせは研究実施許可日より2029年3月31日までの間、研究対象となる患者さんへの公表を目的に、佐賀大学医学部附属病院臨床研究センターホームページに掲載しているものです。

佐賀大学医学部附属病院臨床研究センター <http://chiken.med.saga-u.ac.jp>

なお、この研究内容は佐賀大学医学部附属病院臨床研究倫理審査委員会で審査を受け、研究機関の長の許可を受け実施されています。臨床研究センターHPでは、佐賀大学医学部附属病院臨床研究倫理審査委員会に関する他の情報等も公表していますのでご覧ください。